

北秋田市環境審議会委員 募集要項

北秋田市では環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するべく「第1次北秋田市環境基本計画」を策定しており、今年度をもって計画期間が満了するため、新たに「第2次北秋田市環境基本計画」を策定することといたしました。

策定にあたり、計画の基本的な事項を調査及び審議する「北秋田市環境審議会」の設置を予定しており、市民の皆様のご意見を環境施策に反映させるため、この審議会の委員について募集いたします。

審議会委員の職務

市長の諮問に応じ、計画に関する事項並びに環境の保全及び創造に関する基本事項を調査審議するものです。

募集人数

5名以内

任期

委嘱する日(令和8年10～11月予定)から2年間

応募資格

次の1から5までの要件を全て満たす方

1. 環境行政に関心を持つ者
2. 市内に住所を有し、現に市内に居住している者
3. 満18歳以上である者
4. 市議会議員または市職員でない者
5. 年2回程度開催される「北秋田市環境審議会」に出席できる者（会議は、平日に北秋田市内で開催）

応募方法

所定の「応募申込書」に必要事項を記載の上、生活環境課環境推進係へ持参、郵送、FAX 及び電子メールのいずれかで提出してください。

応募申込書の入手方法

1. 北秋田市のホームページからダウンロードすることができます。
2. 北秋田市役所本庁舎 1 階生活環境課環境推進係のほか、合川総合窓口センター、森吉総合窓口センター、阿仁総合窓口センターで配布いたします。

受付期間

令和 8 年 8 月 18 日（火）～令和 8 年 9 月 11 日（金）

※土日祝日は閉庁のため、受付いたしません。

- ・郵送の場合 令和 8 年 9 月 11 日（金）必着

【宛先】 〒018-3392 北秋田市花園町 19 番 1 号
北秋田市市民生活部生活環境課環境推進係

- ・持参、FAX、電子メールの場合

9 月 11 日（金）午後 5 時 15 分までに到着したものに限り受付いたします。

【宛先】 FAX 0186-62-2880

Mail アドレス kankyo@city.kitaakita.akita.jp

選考方法

応募申込書により選考いたします。

報酬

委員として会議に出席した場合には、北秋田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に定める報酬及び旅費を支給します。

【問い合わせ先】

〒018-3392 北秋田市花園町 19 番 1 号
北秋田市市民生活部生活環境課環境推進係
電 話：0186-62-1110
F A X：0186-62-2880
E-mail：kankyo@city.kitaakita.akita.jp